

教員の処分について

この度、本学教員に対して、下記のとおり処分を行いましたので、公表します。

記

1 被処分者

歯学部 准教授(男性 50代)

2 処分年月日

令和7年6月23日

3 処分の内容

分限解雇

4 事案の概要

被処分者は、複数名の本学学生に対して、わいせつ行為、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに繋がる発言及び情報漏洩と認められる不適切な行為を繰り返し行い、就学上における健全で快適な環境を著しく阻害した。

5 今後の対応

全教職員に対する人権侵害・ハラスメント防止に関する研修等を強化するほか、あらためて法令順守の徹底を周知して、再発防止に取り組んでまいります。

6 理事長・学長のコメント

本学教員が、本学学生に対してこのような不適切な行為を行ったことは、誠に遺憾であり、被害学生をはじめ関係の皆様にも深くお詫びを申し上げます。

今回のことを厳粛に受け止め、今後二度と同様のことが発生しないよう、教職員の倫理意識の高揚を図りながら、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

お問い合わせ先

〒803-8580

北九州市小倉北区真鶴2丁目6番1号

公立大学法人 九州歯科大学

TEL 093-582-1131 (内線 7204)

担当：仙田